

都に対しての質問・要望事項（平成 25 年 4 月改訂版）

	【質問・要望事項】	【回答】
1	武蔵野市民と広く意見を聴く会を開催することの要望	地域住民の意見を聴く会（仮称）は、話し合いの会のとりまとめの時期に開催します。（第 3 回資料 4 参照）
2	外環の 2 について、PI 会議の開催を要望	地上部街路（外環の 2）については、話し合いの会など、広く意見を聴きながら検討を進めてまいります。
3	議事録（案）・議事要旨（案）作成に住民代表を加えることを要望	議事録・議事要旨を作成するにあたり、構成員から加筆・修正していただく機会を多くとるなど、作成方法の改善を図り、事務局で公平・中立にまとめてまいります。
4	議事録・議事要旨の修正は、本人以外も修正できるようにすること	本人以外からの修正事項については、事務局を通して本人に確認し、了承が得られた場合には修正する等、作成方法の改善を図りました。
5	議事録について、資料 9-3 を説明している中で「地上部街路」となっているところは「道路」に変更してほしい	議事録・議事要旨ともに変更いたしました。
6	議事要旨のまとめ方について、正確に要約しているとはいえない	上記 3，4 と同様。
7	資料 9-6（西村氏提出資料）について、今後の話し合い会の中で説明の時間をいただきたい	次第に入れさせていただきました。
8	①構成員から要望された資料は期日を定めて提示することを要望	出来る限り努力いたします。
	②外環の 2 を整備しない場合の 4 つの視点からの代替機能を明確にしてほしい	代替機能に関する資料は、話し合いの会の進捗に合わせて提示していきたいと考えています。
9	武蔵野市話し合いの会で、地上部街路の経緯（杉並区話し合いの会資料 2-4）の資料の提示を要望	地上部街路の経緯については、第 1 回資料 6 として提示し、第 3 回の話し合いの会において説明しています。都から新たな資料の提出は予定しておりません。

	【質問・要望事項】	【回答】
10	震災が起きた中で、外環の2の計画を議論することの意味を説明してほしい。	東日本大震災の発生や首都直下地震の切迫性を踏まえ、延焼遮断帯の形成や緊急輸送のための道路ネットワークの強化など、広域的な道路ネットワークの形成が求められています。こうした中、外環の地上部街路の必要性やあり方について、引き続き話し合いを行っていきたいと考えています。
11	国家財政の危機の最中に、財源の使途として不適當ではという多くの市民の指摘にも正面から向き合った答えを出してください。	
12	①首都直下型地震発生時には、東京港は火の海と化し陸の孤島になることが想定されるが、都はこのような危険を想定予測しているのか。	平成24年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」(東京都)において、下記のような被害を想定しております。 港湾施設では、東京湾港の総バース183箇所のうち最大で136箇所が被害を受けるものと想定しています。 空港施設では、羽田空港のB滑走路及びD滑走路について耐震化されていますが、その他の滑走路は地震により液状化被害が発生するなど使用できない可能性があるかと想定しています。 津波による被害として、浸水地域に放置された乗用車や危険物貯蔵施設、住宅等において多数の火災が発生する可能性があるかと想定しています。
	②可燃性液体の貯蔵施設は、液状化の起こりやすい地盤の上に置かれており倒壊の危険が大きく、また、施設の設置やその立地は私企業などの所有に属しておりそれらを規制する法律がない。都はこのような状況に対してどのような対策を取ろうとしているのか。	可燃性液体の貯蔵施設の立地にあたっては、消防法、高圧ガス法、都市計画法などさまざまな法令により規制・義務が課せられています。 一方、都では平成23年7月に地盤工学の専門家などから成る「東京都建築物液状化対策検討委員会」を設置し、その委員会の検討報告を基に、建築物における液状化対策をとりまとめました。都が取り組むべき事項として、「液状化による建物被害に備えるための手引の作成」、「地盤データの情報提供」、「相談体制の整備」の3つが挙げられています。

12	③津波が地下鉄路線へ浸水することが懸念されるが、都はどのような対策を用意するか。	東京都交通局では、都営地下鉄の浸水対策としては、浸水を防ぐため、駅出入口には止水板・防水扉を設置しています。また、トンネル内にも防水扉を設け、万一、浸水があっても被害を最小限にとどめるようにしています。
	上記のようなさまざまな問題に対して答えられる担当者にこの会に出席して答えてもらいたい。	上記の内容は地上部街路に関する話し合いの会の目的とは異なるため、現時点では会への出席は予定しておりません。
13	外環の2の計画が残っている前提での答弁は止めてほしい	地上部街路（外環の2）は都市計画道路のネットワークの一部として計画決定されています。（資料4-5など参照）
14	外環の2を整備しないと結論づけた場合、代替機能を確保するための整備を武蔵野市は行う覚悟があるのか明確にしてほしい	【武蔵野市回答】 今後提示される予定になっている代替機能のデータを見て、検討してまいります。